

〈いわき地方振興局長賞〉

ふるさと納税の仕組み

いわき市立平第一中学校

3年 齋藤 ももか

私の母は、平成29年度からふるさと納税を行っています。私は毎回、返礼品が楽しみで、とても良い制度だと思っていましたが、昨年度、母の確定申告を手伝った際に、ふるさと納税も合わせて申告していることを知り、ふるさと納税がどのような仕組みで行われているのか興味を持ちました。そして、この作文を機にふるさと納税について調べ、考えてみようと思いました。

まず、ふるさと納税とは、納税という名称ですが寄附の一種です。応援したい地方自治体を自分で選び、寄附金の使い道も選ぶことで地方創生に参加できることとなります。そして、そのお礼として、その土地の特産物や名産品が返礼品として貰えることが人気の理由となっています。このふるさと納税で大切なポイントは、ふるさと納税を行って、確定申告した場合や、ワンストップ特例制度を利用した場合に、税金の還付や控除が受けられることです。控除が受けられる上限額は、年収や家族構成によって異なりますが、実質的な自己負担額は2千円のみで、たくさんの特産物や名産品が貰えるメリットがあるので、ふるさと納税を行う人は増えています。私の母も、この仕組みを知ったため、ふるさと納税を始めたそうです。一方自治体側のメリットとしては、収入を早期に確保できることや、特産品のピーアールによって観光に勧誘できることなどがあります。また、このようなことの反面、デメリットもあります。東京都などの大都市が税収減の影響を受けたり、納税先で高額な返礼品を用意したり、高い還元率をアピールしたりするなど、趣旨から外れたものも問題になっているようです。

しかし、今はその使い道に注目が集まっています。動物の殺処分をなくすことや、子育てや復興の支援をすることを目的として寄附する人が増えているらしく、震災後の熊本へのふるさと納税件数は3万件を超え、金額は10億円以上だそうです。

このようなことから私は、将来ふるさと納税をしてみようと思っています。返礼品を目的にするのもいいですが、復興支援や地域の問題解決など、調べると様々な、人のための使い道があることがわかりました。

納税は、日本人の義務の一つです。税金は、私たちの身近なところで、教育や医療、環境整備、防犯などに使われています。もちろん私たちの生活に役立っているし、ないと困ることもたくさんあります。しかし、自分の払った税金がどう使われているか気になったり、払っている意味を問いたくなるときもあるかもしれません。ふるさと納税は義務ではありませんが、自分の納税金の使い道が分かるのでいいと思います。今後、税金の知識を持った納税者となれるよう、これからも色々なことに興味を持ち、調べていきたいです。